

れいわ ねん がつ にち
令和4年4月26日

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

まつばらしきょういくいんかい
松原市教育委員会
まつばらしおはななちゅうがっこう
松原市立松原第七中学校
こう ちょう まつおか ひで お
校長 松岡 日出雄

小中学校における電話応対時間へのご協力について

日頃より本市ならびに本校教育の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申しあげます。
さて、本市では教職員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、授業や子どもたちへの一層充実した指導に取り組める環境づくりのため、学校の働き方改革を推進しております。
その一環といたしまして、令和4年5月16日(月)から、自動音声メッセージ機能による電話対応を開始いたします。詳しくは下の図みをご覧ください。
教職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時です。保護者の皆様には、取組みの趣旨を何卒ご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

1. 自動音声メッセージによる電話対応について

- ① 開始日 令和4年5月16日(月)から
② 自動音声メッセージが流れる時間帯

平日	午後6時30分から翌午前7時30分まで
土日祝日	終日

- ※ 勤務時間(午前8時30分から午後5時)外は電話がつながらないことがあることを
ご了承ください。
※ 学校からの必要な連絡につきましても、原則として上記時間内に保護者様へ連絡を
するよう努めますが、事情により上記時間を過ぎて連絡を差しあげる場合があることを
ご理解ください。

2. 緊急時の連絡先について

- 病気やけがの場合は、救急病院または救急車の要請(119番)
- 事件や事故、不審者にかかる事案は松原警察072-336-1234(110番)
- その他、緊急を要する重大事案は松原市役所072-334-1550(代表)